

今後の町立幼稚園 及び 小・中学校のあり方について

令和3年8月30日

1 検討開始の経緯

湯河原町には、学校教育法第1条に規定されている園・学校、具体的には町立の幼稚園、小学校及び中学校が合わせて1園4校が設置されています。

このような園・学校施設の設置数の中、本町では少子高齢化などによる人口減少が進んでいますが、この現象は全国的な傾向でもあり、多くの自治体で学校の活力や教育効果を維持する上で様々な問題が生じています。このため、本町においても子どもたちにとってより良い教育環境を整備しようと小・中学校における学校規模の適正化や学校の適正配置の検討が求められています。

併せて、本町立幼稚園においては、幼小連携や外国語活動などによる特色ある幼稚園運営をしているものの、総児童数が10人以下となり、運営方法などの改善が求められています。

また、学校の施設整備については、校舎老朽化問題を含め令和2年度末に策定した学校施設長寿命化計画に基づく整備の検討も求められています。

これらのことから、地域と社会全体が求める教育への要望を考慮しつつ、令和3年度湯河原町教育委員会基本方針において、総合的な学校のあり方を、令和7年度を目途に検討することが明記されました。

2 具体的な検討

本町では人口減少に伴い、児童・生徒数及び学級数が減少しています。今後この傾向は続くと思われませんが、本町の子どもたちにとって、よりよい教育環境とはどのようなものなのかを検討することが急務と考えています。

小・中学校の適正規模や適正配置については、平成27年1月27日付け26文科初第1112号、文部科学事務次官通知により示されているところですが、これは様々な視点から考察した手引きであり、学校教育においては、児童生徒が一定の集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばし、社会性などを身に付けることが重要であると考えます。

このことから、まず、「活力ある幼稚園、小学校及び中学校とは」、「魅力ある湯河原の教育、幼稚園、小学校及び中学校とは」、「幼稚園、小学校及び中学校の適正規模・適正配置とは」の3点などからなる「学校施設の適正配置に関する考え方」を令和3年度中の策定を目指します。

3 適正規模 及び 適正配置

平成 27 年 1 月 27 日付け文部科学事務次官通知である「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定について」のうち、適正規模・適正配置については、下表のとおりです。

	全体の学級数	1 学年あたりの学級数	1 学級あたりの人数
幼稚園	6～9 学級 <small>※3年保育を導入した場合</small>	2～3 学級	30 人（最小 15 人）
小学校	12～18 学級	2～3 学級	〈1・2 年生〉 35 人（最小 18 人）
			〈3～6 年生〉 40 人（最小 20 人）
中学校	12～18 学級	4～6 学級	40 人（最小 20 人）

また、適正配置について、通学距離は小学校 4 km 以内、中学校 6 km 以内。

通学時間は新たに適切な交通手段を確保すること等を前提に、概ね 60 分以内を一応の目安とすることが示されています。

4 小規模な園・学校及び大規模な園・学校のメリット・デメリット

学校規模の偏りによるメリット・デメリットは次の項目等が考えられます。

項目	小規模な園・学校	大規模な園・学校
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい。 ・園児・児童・生徒の人間関係が深まりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会や合唱コンクールや学習発表会等の集団活動や学校行事に活気が生じやすい。 ・園児・児童・生徒の学校生活における多様性や選択肢の幅が広がりやすい。 例：音楽の合唱や合奏、体育の球技
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童・生徒の人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ・学校活動で制限を受けやすい。 例：グループ分け制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設や備品の利用に制限を受けやすい。 ・教職員による園児・児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。

小規模な園・学校には、個別支援が行いやすい等の利点がある一方で、社会性の育成に制約が生じることを始め、教育指導上多くの課題が点在しています。

5 園児・児童・生徒数

令和3年5月1日現在の園児・児童・生徒数は次のとおりです。
また、将来の児童・生徒数の推計は、別表1のとおりです。

(単位 人)

学 年	湯河原小学校	吉浜小学校	東台福浦小学校	計	湯河原中学校
1年生	42 (2)	41 (2)	9 (1)	92 (5)	138 (4)
2年生	47 (2)	50 (2)	19 (1)	116 (5)	155 (4)
3年生	40 (1)	54 (2)	18 (1)	112 (4)	148 (4)
4年生	63 (2)	74 (2)	20 (1)	157 (5)	
5年生	51 (2)	77 (2)	24 (1)	152 (5)	
6年生	63 (2)	63 (2)	12 (1)	138 (5)	
特別支援	10 (2)	12 (3)		22 (5)	16 (4)
計	316 (13)	371 (15)	102 (6)	789 (34)	457 (16)

※ () は、クラス数を表します。

(単位 人)

園 名	4歳児	5歳児	計
福浦幼稚園	5 (1)	4 (1)	9 (2)

※ () は、クラス数を表します。

幼稚園においては、今後の入園児数の予測が容易にはできないのですが、『ゆがわら2021プラン』に明記された「集団活動の中で必要な生活習慣や人格形成の基礎を学び遊びや体験を通して人と人とのかかわりを大切にした幼児教育」を実施するには難しい園児数になりつつあると予想できます。そして、少子化や子ども・子育て支援制度の充実に伴い共働き家庭が増える中で、保育所の需要は高くなると考えられます。幼稚園は保育所との区別化を図りながら小学校との連携強化に努めるとともに、預かり保育の充実等、多様化するニーズに対応したサービスの充実を図っていく必要があります。

小学校においては、公立小学校の学級編成を35人に引き下げる「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が2021年3月に成立しました。少人数によるきめ細かな指導体制を計画的に整備し、安全安心な教育環境とICT等の活用による新たな学びを実現するためです。そのため、今年度から5年かけて全学年の学級編成が35人に引き下げられることになりました。

本町は今後、毎年平均 40 人の児童数の減少が進みます。令和 9 年には 3 小学校の児童を合計しても各学年がすべて 3 クラス計 18 クラスの規模になります。

令和 10 年度以降は、湯河原小学校、吉浜小学校には単級の学年が増え、東台福浦小学校には複式学級ができる可能性があります。結果、3 小学校ともに一定の集団規模が確保されない状況で教育活動が行われることが予想されます。

中学校においては、いわゆる標準化法による 1 学級における生徒数の改正が行われない限りは、令和 7 年度から、生徒数の減少に連動してクラス数の減が始まり、その後各学年 3 クラスとなることが予想されます。しかし、クラス数が減少するものの、1 クラスの生徒数は 30 人から 37 人程度となり、集団の中で教育活動は維持されるものと考えられます。

6 本町の園児・児童・生徒にとって、よりよい教育環境とはどんなものか

「町立幼稚園及び小・中学校のあり方」を検討する際の基本方針を今年度中に決定したいと考えています。

7 今後の予定（案）

令和 3 年度 「学校施設の適正配置に関する考え方」の策定
教育委員会会議にて、学校規模や適正配置について協議し、
総合教育会議にて決定する。

令和 4 年度 「町立学校のあり方」に対する意見交換会
将来の町立学校のあり方について、「学校施設の適正配置に関する考え方」をもとに、小中学校の保護者・教職員、自治会の役員、自治会ごとの地域住民との意見交換会を実施する。

令和 5 年度 「町立学校のあり方」の策定
「学校施設の適正配置に関する考え方」及び「小中学校の保護者等との意見交換会」を踏まえ、町立学校のあり方（案）を作成し、教育委員会会議、総合教育会議、町議会常任委員会で審議のうえ、パブリックコメントを実施し、町立学校のあり方を策定する。

令和 6 年度 「学校施設長寿命化計画」の実施設計業務の委託

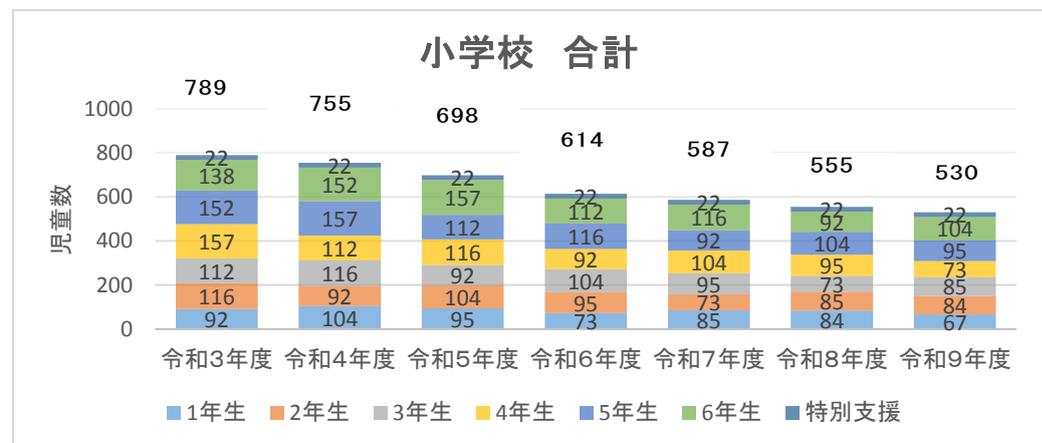
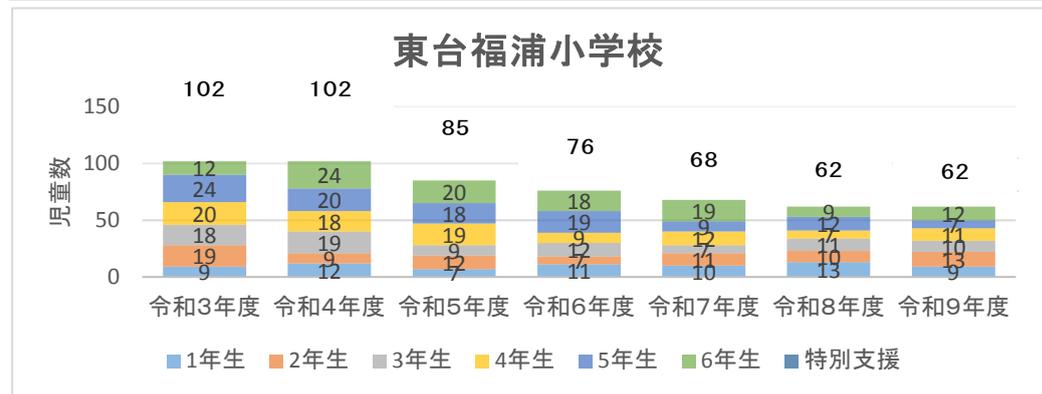
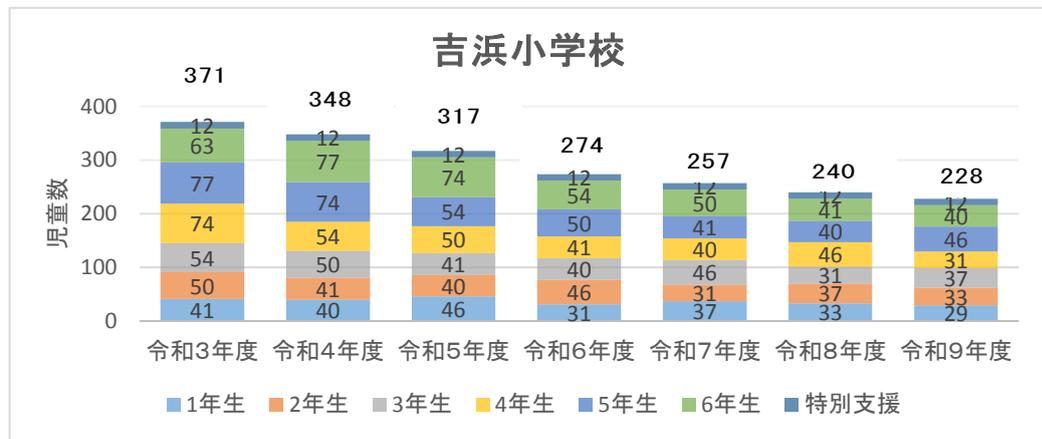
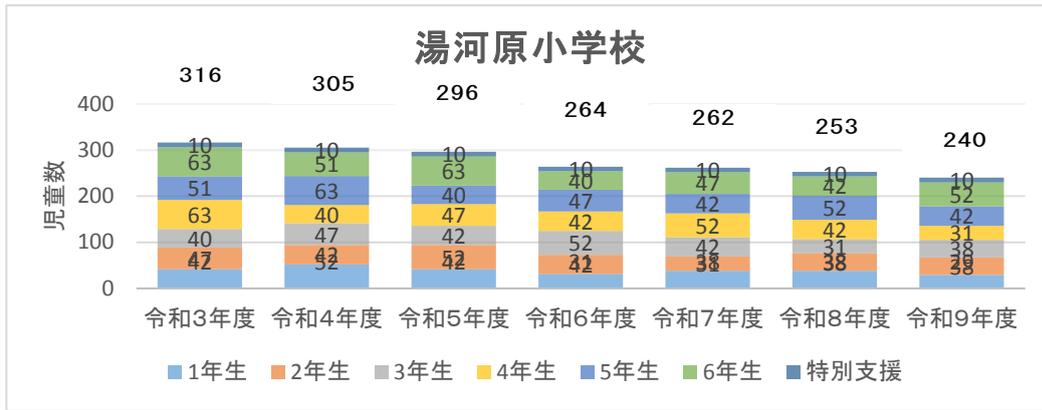
※「活力ある幼稚園、小学校及び中学校とは」及び「魅力ある湯河原の教育、幼稚園、小学校及び中学校とは」については、次回以降に内容を示し協議いたします。

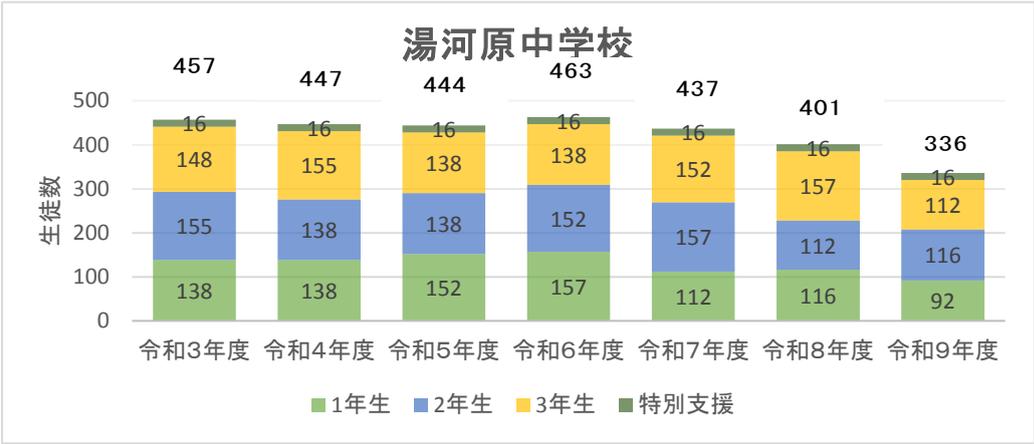
湯河原町立小中学校 児童生徒数の推計

		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
学年		児童数	クラス数												
湯河原小学校	1年生	42	2	52	2	42	2	31	1	38	2	38	2	29	1
	2年生	47	2	42	2	52	2	42	2	31	1	38	2	38	2
	3年生	40	1	47	2	42	2	52	2	42	2	31	1	38	2
	4年生	63	2	40	1	47	2	42	2	52	2	42	2	31	1
	5年生	51	2	63	2	40	1	47	2	42	2	52	2	42	2
	6年生	63	2	51	2	63	2	40	1	47	2	42	2	52	2
	特別支援	10	2	10	2	10	2	10	2	10	2	10	2	10	2
	合計	316	13	305	13	296	13	264	12	262	13	253	13	240	12
吉浜小学校	1年生	41	2	40	2	46	2	31	1	37	2	33	1	29	1
	2年生	50	2	41	2	40	2	46	2	31	1	37	2	33	1
	3年生	54	2	50	2	41	2	40	2	46	2	31	1	37	2
	4年生	74	2	54	2	50	2	41	2	40	2	46	2	31	1
	5年生	77	2	74	2	54	2	50	2	41	2	40	2	46	2
	6年生	63	2	77	2	74	2	54	2	50	2	41	2	40	2
	特別支援	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3
	合計	371	15	348	15	317	15	274	14	257	14	240	13	228	12
東台福浦小学校	1年生	9	1	12	1	7	1	11	1	10	1	13	1	9	1
	2年生	19	1	9	1	12	1	7	1	11	1	10	1	13	1
	3年生	18	1	19	1	9	1	12	1	7	1	11	1	10	1
	4年生	20	1	18	1	19	1	9	1	12	1	7	1	11	1
	5年生	24	1	20	1	18	1	19	1	9	1	12	1	7	1
	6年生	12	1	24	1	20	1	18	1	19	1	9	1	12	1
	特別支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	102	6	102	6	85	6	76	6	68	6	62	6	62	6
小学校 合計	1年生	92	5	104	5	95	5	73	3	85	5	84	4	67	3
	2年生	116	5	92	5	104	5	95	5	73	3	85	5	84	4
	3年生	112	4	116	5	92	5	104	5	95	5	73	3	85	5
	4年生	157	5	112	4	116	5	92	5	104	5	95	5	73	3
	5年生	152	5	157	5	112	4	116	5	92	5	104	5	95	5
	6年生	138	5	152	5	157	5	112	4	116	5	92	5	104	5
	特別支援	22	5	22	5	22	5	22	5	22	5	22	5	22	5
	合計	789	34	755	34	698	34	614	32	587	33	555	32	530	30

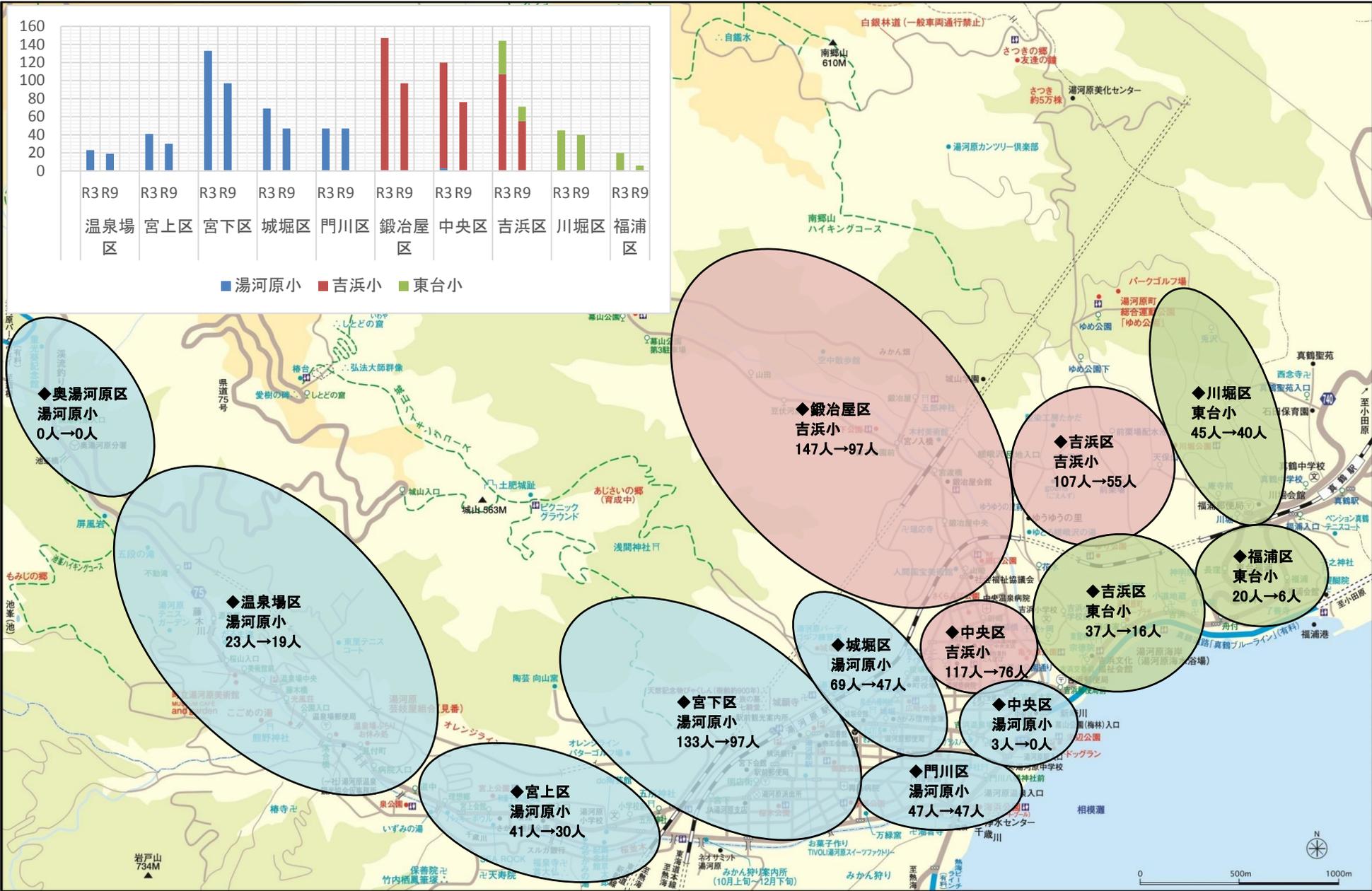
		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
学年		生徒数	クラス数												
湯河原中学校	1年生	138	4	138	4	152	4	157	4	112	3	116	3	92	3
	2年生	155	4	138	4	138	4	152	4	157	4	112	3	116	3
	3年生	148	4	155	4	138	4	138	4	152	4	157	4	112	3
	特別支援	16	4	16	4	16	4	16	4	16	4	16	4	16	4
	合計	457	16	447	16	444	16	463	16	437	15	401	14	336	13

小中学校 児童生徒数の推移





小学校児童数 町内分布マップ(令和3年度と令和9年度との比較)



中学校生徒数 町内分布マップ(令和3年度と令和9年度との比較)

